

事業計画書目次

[環境創造局]

8款5項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和2年度		令和元年度		増△減(2-1)		38 の 政策 新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
	横浜市立動物園 管理運営事業	2,299,215	2,196,313	2,280,795	2,169,377	18,420	26,936	
	動物収集事業	15,585	6,585	9,610	5,610	5,975	975	
	繁殖センター 管理運営費	55,932	55,343	55,136	51,049	796	4,294	○
	希少動物 海外交流事業	75	75	75	75	0	0	
	野生鳥獣対策事業	16,872	10,099	16,818	10,052	54	47	
	動物園基金事業	10,301	5,300	15,401	5,400	△ 5,100	△ 100	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	2,397,980	2,273,715	2,377,835	2,241,563	20,145	32,152	

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 動物園 課]

事業名: 8款 5項 2目 横浜市立動物園管理運営事業

特記事項: 中期計画-38の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

中期計画-38の政策: 政策番号, 主な施策番号

令和元年度事業評価書番号: 8-5-21, 令和元年度事業評価書番号

(単位: 千円)

財源内訳表: 区分, 金額, 国, 県, 公園使用料, その他, 一般財源等 (市債, 一般財源)

歳出表: 予算, 決算, 事業費, 市債+一般財源, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度

歳出表: 予算, 事業費, 市債+一般財源, 令和3年度, 令和4年度

方針に関する決裁 種別() 有()・無

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

よこはま動物園ズーラシア、野毛山動物園、金沢動物園、野毛山公園（動物園を除く。）及び金沢自然公園（動物園を除く。）を指定管理者（（公財）横浜市緑の協会）が一体的に管理運営することにより、来園者サービスの向上を図ります。また、世界の情勢に合わせ、動物福祉の推進を進めるための情報収集を行います。

【実績及び今後見込み】

- 平成18～22年度は、指定管理者として（公財）横浜市緑の協会がよこはま動物園ズーラシアの運営。
平成19年度までは、市が野毛山動物園と金沢動物園を運営。
平成20～22年度は、野毛山動物園と金沢動物園を指定管理者制度に移行し、3園一体管理に移行。
※指定管理者：（公財）横浜市緑の協会
平成23～27年度は、引き続き3園一体管理で運営（第2期指定管理期間、指定管理者：（公財）横浜市緑の協会）
平成23～24年度に、外部委員会による動物園にふさわしい運営体制の検討の実施。
平成25年4月に、よこはま動物園ズーラシア「アフリカのサバンナ」を一部開園、平成27年4月に全面開園。
平成28年4月に、金沢動物園「オセアニア区」リニューアルオープン。
平成28～令和7年度は、引き続き3園一体管理で運営（第3期指定管理期間、指定管理者：（公財）横浜市緑の協会）

【事業費の内訳】

(単位: 千円)

事業費の内訳表: 項目, 本年度, 前年度, 差△引, 説明

【事業スケジュール】

- 3動物園にかかる下記業務
・管理運営にかかる業務（通年）
・指定管理選定業務（～3月）
・事業評価業務（～10月）
・モニタリング業務（9月・2月）
・その他連絡調整（通年）

【事業開始年度】

平成20年度

【根拠法令】

横浜市動物園条例
横浜市動物園等の指定管理者の選定及び評価に関する要綱
横浜市動物園等指定管理者選定評価委員会要綱
横浜市動物園等の指定管理者の評価に関する要領

【根拠とするデータ等】

横浜市立動物園等の管理運営に関する基本協定書、年度実施協定書

課長: 綱河 功, 係長: 澤井 利光, 係: 山本 顕

本資料は、公正・適正に作成しました。

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 動物園 課]

事業名
8 款 5 項 2 目 動物収集事業

特記事項
中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	8-5-2 2
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	繰入金	市債	一般財源
令和2年度	15,585	0	0	9,000		6,585
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和元年度	9,610			4,000		5,610
増△減	5,975	0	0	5,000	0	975

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算 事業費	4,935	6,600	15,655
市債+一般財源	4,935	6,600	5,655
決算 事業費	7,917	6,099	11,117
市債+一般財源	7,917	6,099	7,209

歳出	令和3年度	令和4年度
予算 事業費	10,000	10,000
市債+一般財源	5,000	5,000

方針に関する決裁 種別()
有 () ・無

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

横浜市立3動物園の動物展示及び種の保存に必要な血統更新のために、種の保全推進委員会で承認された保全収集計画に基づき、国内外の動物園と調整して新規個体の導入や個体の搬出を行います。また、動物収集により動物園の魅力を上向きさせ、集客アップを図ります。

収集にあたっては、対象種の国際又は地域（北米・欧州・東南アジアなど）の血統登録者との調整や交渉が必要不可欠なため、積極的に国内外の関係会議等への参加を行っています。また、昨今、海外の動物園同士が技術交流を目的に覚書を締結し、人的交流だけでなく、動物の交流を積極的に行う事例が増えており、本市動物園でも将来的な動物収集を見据え、台北やタイの動物園と覚書を締結しています。収集の方法は、動物交換や繁殖貸借契約に基づく借り受けを主とし、輸送費のみで行う効果的・効率的な動物収集を行います。

なお、検疫条件の国家間交渉や動物の個体選定等により調整が複数年にわたり、輸送費のかかる海外からの大型・中型動物の収集については、平成29年度に設立した動物園基金を活用し、確実な動物収集を実行していきます。

本事業は、横浜市立動物園の指定管理事業です。

【 実績及び今後見込み 】

1 過年度実績

年度	園名	収集実績
令和元年 (7月末現在)	よこはま動物園	ヤブイヌ譲り受け（英国から2件）、マレーバク繁殖契約（愛媛）、オオアライクイ繁殖契約（名古屋から）
	野毛山動物園	ハウシャガメ譲受け（到津から）
30年度	よこはま動物園	オウギバト繁殖契約（江戸川から）、オランウータン繁殖契約（千葉から）、オランウータン繁殖契約（多摩（神戸帰属）から）、ツキノワグマ交換（須坂から）
	野毛山動物園	日本鶏購入、ショウジョウトキ繁殖契約（高知から）
	金沢動物園	ヤギ購入、ニワトリ購入、コアア繁殖契約（神戸から）
29年度	よこはま動物園	インドライオン譲受け（シンガポールから）、ドール譲受け（ロシアから）、シシオザル繁殖契約（浜松から）、ウマ購入、アフリカタテガミヤマアライグマ譲受け（福岡から）
	野毛山動物園	キバラクモノスガメ繁殖契約（兵庫・須磨から）
	金沢動物園	コアア繁殖契約（名古屋・東山から）、キリン動物交換（石川・いしかわから）、カピバラ繁殖契約（秋田・大森山から）

2 今後の見込み

野生動物の種の保存に必要な血統更新及び動物園の魅力向上等のため、引き続き動物を収集します。

【 事業費の内訳 】

項目	本年度	前年度	差引	説明
1 動物収集費	13,700	7,750	5,950	・国内収集、海外の小型動物収集にかかる経費 ・海外の中大型動物収集にかかる経費（横浜市動物園基金） （保全収集計画に基づく増） ※ゾウの輸送費（帰還）を含む
2 オカビ保護活動推進費	605	565	40	オカビ保護基金への援助や、関係者との連絡調整費
3 動物収集にかかわる翻訳等経費	300	150	150	動物収集のための、情報交換の書状や契約書、資料等の翻訳経費。 海外関係者対応時の通訳経費（過年度実績に伴う増）
4 動物収集活動費	980	1,145	△ 165	情報収集のための、動物園組織の関係会議や現地への派遣費用（開催期間、開催場所に伴う減）
合計	15,585	9,610	5,975	

【 事業スケジュール 】

- 1 動物の補充・交換は、保全収集計画に基づき、相手方との調整がつき次第実施します。
- 2 収集活動は海外での動物園組織の年次会議などに参加するなど、動物収集のための情報交換及び交渉を行います。
- 3 昨年度、繁殖のため豊橋総合動植物公園に出園したゾウを、出産のために、本市へ輸送します。

【 事業開始年度 】

随時継続

【 根拠法令 】

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律、動物の愛護及び管理に関する法律など

【 根拠とするデータ等 】

横浜市立動物園等指定管理者業務仕様書、種の保全のための繁殖、展示、収集等の計画（保全収集計画）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	綱河 功	五十嵐 隆	中村 浩隆

（様式②-1） 令和2年度事業計画書（局・統括本部）

[環境創造局 動物園 課]

事業名: 8款 5項 2目 繁殖センター管理運営費

特記事項: 中期計画-38の政策 ○, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

中期計画-38の政策: 政策番号 12, 主な施策番号 4

令和元年度事業評価書番号: 8-5-23, 令和元年度事業評価書番号

(単位: 千円)

財源内訳表: 区分, 金額, 国, 県, その他, 繰入金, 一般財源等 (市債, 一般財源)

歳出表: 予算, 決算, 事業費, 市債+一般財源, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度

歳出表: 予算, 決算, 事業費, 市債+一般財源, 令和3年度, 令和4年度

方針に関する決裁 種別() 有(平成24年12月)・無

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

繁殖センターにおいて、国際的に絶滅の危機に瀕する動物や、日本産の希少動物の保全・繁殖に取り組みます。繁殖センターでは、3動物園での展示による普及効果と平行しながら、一般展示とは隔離した場所で動物にできるだけストレスを与えない落ち着いた環境の確保を図り、繁殖、遺伝子等の調査研究を専門的に行います。

1 繁殖センター管理運営費 51,608 千円

繁殖センターにおける事業を継続するための施設維持費等です。

①施設維持にかかわる光熱水費8,724千円②動物飼料費9,110千円③その他施設維持経費33,774千円

2 希少動物の「種の保存」研究事業費 4,324 千円

- (1)種の保存共同研究事業
(2)遺伝資源保存事業
(3)日本産希少動物保全事業
(4)希少動物保存技術開発事業(外部資金による実施)

飼育下動物の繁殖メカニズムの解明やDNA解析による雌雄判別技術の開発など、本市動物園の「種の保存事業」を支える事を目的に着実に進歩してきました。また、遺伝資源保存の分野では、これまでに54種の配偶子凍結保存を行い、将来の研究や種の保存に貢献するとともに日本動物園水族館協会の配偶子バンク維持管理にも貢献しています。

令和2年度は特に日本産希少動物保全事業において、ニホンライチョウの飼育繁殖技術確立および繁殖研究を推進するとともに、引き続きミゾゴイおよびツシマヤマメコノ繁殖研究や横浜市産希少種(カエル類)の飼育および研究を日本動物園水族館協会等と連携して推進します。一方で、横浜市立動物園や日本動物園水族館協会および大学等と連携し、希少動物の人工繁殖および遺伝資源保存研究も推進します。

【実績及び今後見込み】

種の保存研究事業については、その研究成果により施設下の希少動物及び横浜市立動物園の飼育動物の繁殖に貢献するとともに、25年度からは日本動物園水族館協会の配偶子バンクの維持管理にも貢献しています。また、特別公開や夏の科学スクール、大学等の講義対応や一般市民向けの見学ツアーなど、市民の事業への理解と関心を深める努力をしてきました。日本産希少動物保全事業については25年度から導入したスバルライチョウやミゾゴイの繁殖に成功するとともに、横浜市産のカエル類の飼育および調査研究を実施しています。更に30年度から、新たにニホンライチョウの飼育繁殖にも取り組んでいます。

令和2年度も引き続き日本動物園水族館協会と連携しながら、ニホンライチョウをはじめとした日本産希少動物に関する繁殖研究を拡充し、希少動物「種の保存」研究事業も推進します。一方で施設開所から20年が経過し、飼育動物の高齢化および施設内の備品および施設の劣化が著しいことから、引き続き動物の血統更新並びに施設改修、設備更新を行う必要があります。

【事業費の内訳】

事業費の内訳表: 本年度, 前年度, 差引, 説明

【事業スケジュール】

令和2年 7月 科学スクール開催
7-9月 日本産希少動物飼育下繁殖関連会議出席
10月 動物園技術者研究会等研究発表
特別公開
動物輸送

【根拠法令】

横浜市繁殖センター規定
配偶子バンク等事業に関する協定書

【根拠とするデータ等】

平成30年度決算説明資料

課長: 綱河 功, 係長: 市川 典良, 係: 尾形 光昭

本資料は、公正・適正に作成しました。

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 動物園 課]

Table with 2 columns: 事業名 (Project Name) and 8款 5項 2目 (Classification). Content: 希少動物海外交流事業

Table with 2 columns: 特記事項 (Special Notes) and 中期計画-38の政策 (Mid-term Plan 38 Policy). Content: 新規・拡充

Table with 2 columns: 中期計画-38の政策 (Mid-term Plan 38 Policy) and 主な施策番号 (Main Policy Number).

Table with 2 columns: 令和元年度事業評価書番号 (Reiwa 1st Year Project Evaluation Number) and 令和元年度事業評価書番号 (Reiwa 1st Year Project Evaluation Number). Content: 8-5-24

(単位: 千円)

Table with 7 columns: 区分 (Category), 金額 (Amount), 国 (Country), 県 (Prefecture), その他 (Others), 市債 (Municipal Bonds), 一般財源 (General Funds). Rows include 令和2年度 (Reiwa 2nd Year) and 令和元年度 (Reiwa 1st Year).

Table with 4 columns: 歳出 (Expenditure), 平成28年度 (Heisei 28th Year), 平成29年度 (Heisei 29th Year), 平成30年度 (Heisei 30th Year). Rows include 事業費 (Project Costs) and 市債+一般財源 (Municipal Bonds + General Funds).

Table with 3 columns: 歳出 (Expenditure), 令和3年度 (Reiwa 3rd Year), 令和4年度 (Reiwa 4th Year). Rows include 事業費 (Project Costs) and 市債+一般財源 (Municipal Bonds + General Funds).

方針に関する決裁 種別() (有) (平成24年12月) ・無

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

- 1 ニューカレドニア希少動物研究交流事業 25 千円
2 カンムリシロムク野生復帰事業 (インドネシアとの交流事業) 50 千円

【 実績及び今後見込み 】

- 1 ニューカレドニア希少動物研究交流事業
2 カンムリシロムク野生復帰事業

【 事業費の内訳 】

Table with 5 columns: 本年度 (This Year), 前年度 (Previous Year), 差引 (Difference), 説明 (Explanation). Rows include ①ニューカレドニア希少動物研究交流事業 and ②カンムリシロムク野生復帰事業.

【 事業スケジュール 】

令和2年 4月 ニューカレドニアおよびインドネシアとの事務調整

【 根拠法令 】

横浜市繁殖センター規定
横浜市とニューカレドニア南部州政府における野生動物に関する合意書
カンムリシロムクの野生復帰に関わる西部バリ国立公園と横浜市とカンムリシロムク保護協会の覚書

【 根拠とするデータ等 】

平成30年度決算資料 (決算額 785千円)

Table with 4 columns: 課長 (Chief of Section), 係長 (Chief of Division), 係 (Division). Content: 綱河 功, 市川 典良, 尾形 光昭

（様式②-1） 令和2年度事業計画書（局・統括本部）

〔環境創造局 動物園 課〕

事業名
8款 5項 2目
野生鳥獣対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政
政策番号 主な施策番号

令和元年度
事業評価書
番号 8-5-2
5
令和元年度
事業評価書
番号

(単位：千円)

財源内訳表
区分 金額 国 県 手数料 その他 一般財源等 市債 一般財源
令和2年度 16,872 0 6,738 27 8 10,099
補助事業 単独事業 補助率 %
令和元年度 16,818 6,738 20 8 10,052
増△減 53 0 0 7 0 47

歳出
平成28年度 平成29年度 平成30年度
予事業費 18,008 17,628 17,406
算市債+一般財源 10,584 10,411 10,346
決事業費 14,203 13,250 15,325
算市債+一般財源 8,517 8,007 9,259

歳出
令和3年度 令和4年度
予事業費 16,872 16,872
算市債+一般財源 10,099 10,099

方針に関する決裁種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び令和2年度実施内容】

野生鳥獣による生活被害等から安全な市民生活を確保するため、市民や団体の協力を得ながらカラスやハクビシンへの対策を実施します。また、外来生物であるアライグマ、タイワンリスについても対策を進めるとともに、貸出用の捕獲檻を拡充します。

①アライグマ・ハクビシン対策

アライグマの出没、ハクビシンによる家屋等被害を受けている市民に対し、外来生物法・県防除計画に基づくアライグマの捕獲、鳥獣保護管理法に基づくハクビシンの捕獲を行うことで、野生鳥獣被害の低減を図ります。また捕獲支援として捕獲檻の貸し出しを実施します。

②カラス対策

繁殖期の親カラスによる威嚇・攻撃を受けている市民に対し、威嚇の原因となる巣の除去費用の一部補助、巣立ちビナの緊急捕獲を行うこと等でカラス被害の低減を図ります。また、より一層のカラス被害低減策を検討します。

③タイワンリス対策

タイワンリスによる家屋等被害を受けている市民に対し、鳥獣保護管理法に基づく捕獲の支援（檻の貸し出し、捕獲個体の処分）を行うことで、タイワンリス生息密度の低減を図り、野生鳥獣被害の低減を図ります。

④鳥獣保護管理法に係る事務等

野生鳥獣の保護及び違法な捕獲を未然に防止するため、鳥獣保護管理法に基づく捕獲許可証の交付、飼養登録等を行います。

【実績の推移・今後見込み】

実績推移表
27年度実績 28年度実績 29年度実績 30年度実績 R1年度実績 R2年度見込
① 市民捕獲依頼回数 950 885 1,104 1,275 450 1,000
アライグマ捕獲数 285 446 414 533 194 450
ハクビシン捕獲数 229 251 247 280 89 250
捕獲合計 514 697 661 813 283 700
② カラス巣除去個数 73 44 72 59 25 80
カラスヒナ回収依頼件数 92 87 101 96 66 100
③ タイワンリス捕獲数 170 258 183 316 61 250 300
④ 鳥獣等捕獲許可数 1,681 1,732 2,055 2,549 1,138 2,500
飼養登録件数 5 9 6 4 0 4 8

※R1年度実績の左欄は6月末現在実績値、右欄はR1年度予算値

【事業費の内訳】

事業費内訳表
本年度 前年度 差引 説明
①アライグマ・ハクビシン対策 10,512 10,508 4 委託項目の追加
②カラス対策 1,580 1,680 △100
③タイワンリス対策 1,384 1,288 96 捕獲罫購入数の増
④鳥獣保護管理法に係る事務等 3,396 3,342 54
合計 16,872 16,818 54

【事業スケジュール】 通年事業

【事業開始年度】 平成17年度（一部平成16年度開始） ※鳥獣保護管理法に関する業務は平成20年度神奈川県から権限移譲を受け開始。

【根拠法令】 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律
第3次神奈川県アライグマ防除実施計画、神奈川県鳥獣保護管理対策事業費補助金交付要綱
アライグマ被害対策実施要綱、ハクビシン生活被害対策実施要綱、ハクビシン農業被害対策実施要綱
カラス生活被害対策実施要綱、クリハラリス被害対策実施要綱
横浜市高原病性鳥インフルエンザ等対応指針

【根拠とするデータ等】 上記の実績の推移・今後見込みを参照

課長 綱河 功
係長 堀 哲
係 松岡 良樹
本資料は、公正・適正に作成しました。

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 動物園 課]

事業名
8款 5項 2目
動物園基金事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政
政策番号
主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	8-5-2 6
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	寄附金	市債	一般財源
令和2年度	10,301	0		1	5,000		5,300
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	15,401			1	10,000		5,400
増△減	△ 5,100	0	0	0	△ 5,000	0	△ 100

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算 事業費	-	11,000	10,502
市債+一般財源	-	6,000	5,500
決算 事業費	-	10,146	10,166
市債+一般財源	-	8,630	3,391

歳出	令和3年度	令和4年度
予算 事業費	10,301	10,301
市債+一般財源	5,300	5,300

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

生物多様性の保全への国際的な貢献と横浜市立動物園の充実を進めるために、遺伝的多様性の確保等から国際間での調整が必要となっている動物収集を、資金的な裏付けの下で着実に進めるよう、動物園に不可欠な動物の収集及びこれに附帯する事業の推進に活用します。

【事業費の内訳】

(単位：千円)

項目	本年度	前年度	差引増△減	説明
7節 (1)報償費	300	400	△ 100	簡素な返礼品(動物園年間パスポート)
24節 (51)積立金(資産)	10,001	15,001	△ 5,000	[財源] 財産収入 1 寄附金 5,000 市費 5,000
計	10,301	15,401	△ 5,100	

【事業開始年度】

平成29年度

【事業スケジュール】

・寄附金等受納 令和元年4月以降 随時受け入れ後基金へ積立

【根拠法令】

地方税法第37条の2、地方自治法第241条、横浜市動物園基金条例

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	綱河 功	澤井 利光	山本 顕